

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月11日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
【会社名】	三益半導体工業株式会社
【英訳名】	MIMASU SEMICONDUCTOR INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 信明
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市保渡田町2174番地1
【電話番号】	027(372)2021(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部担当 八高 達郎
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市保渡田町2174番地1
【電話番号】	027(372)2011
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部担当 八高 達郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期累計期間	第50期 第2四半期累計期間	第49期
会計期間	自 2017年6月1日 至 2017年11月30日	自 2018年6月1日 至 2018年11月30日	自 2017年6月1日 至 2018年5月31日
売上高 (百万円)	33,789	47,096	74,183
経常利益 (百万円)	2,419	2,984	4,415
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,656	2,050	3,071
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	18,824	18,824	18,824
発行済株式総数 (千株)	35,497	35,497	35,497
純資産額 (百万円)	56,926	59,419	57,872
総資産額 (百万円)	87,534	100,861	92,202
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	51.55	63.83	95.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	14.00	15.00	28.00
自己資本比率 (%)	65.0	58.9	62.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,641	8,982	5,537
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,100	12,882	9,850
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	660	511	1,290
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,622	10,726	15,137

回次	第49期 第2四半期会計期間	第50期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2017年9月1日 至 2017年11月30日	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.12	32.16

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 5 第1四半期会計期間より表示方法の変更を行っており、前第2四半期累計期間及び前事業年度の主要な経営指標等について、当該変更を反映した組み替え後の数値を記載しております。なお、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（追加情報）（表示方法の変更）」に記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（追加情報）（表示方法の変更）」に記載のとおり、第1四半期会計期間より表示方法の変更を行っており、以下の経営成績に関する説明については、組み替え後の前第2四半期累計期間の四半期財務諸表の数値を用いて説明しております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復が継続いたしました。

半導体シリコンウエハーは、堅調な半導体デバイス需要に支えられ、生産は引き続き高水準で推移いたしました。また、当社の主要なユーザーである半導体・電子部品関連各社の設備投資にも活発な動きが見られました。

このような経営環境の中で当社は、最先端加工技術の推進と低コスト化の両立を図るとともに、自社開発製品の拡販を積極的に進めるなど、総力を挙げて業績の向上に取り組みました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は470億9千6百万円と前年同四半期比39.4%の増収となり、営業利益は30億1千1百万円(前年同四半期比25.0%増)、経常利益は29億8千4百万円(同23.4%増)、四半期純利益は20億5千万円(同23.8%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、売上高につきましては「外部顧客への売上高」について記載しております。

半導体事業部

当事業部におきましては、主力の300mmウエハーを中心に高水準の生産を継続いたしました。そうした中で、更なる生産性の向上と原価低減を推進いたしました。

この結果、当事業部の売上高は223億6千万円(前年同四半期比60.2%増)、セグメント利益(営業利益)は22億2千万円(同24.7%増)と増益になりました。

産商事業部

当事業部は自社開発製品及びその他の取扱商品の拡販活動に積極的に取り組みました。

この結果、自社開発製品及びその他の取扱商品ともに増収となり、当事業部の売上高は247億3千6百万円(前年同四半期比24.7%増)、セグメント利益(営業利益)は6億1千5百万円(同42.4%増)と増益になりました。

エンジニアリング事業部

当事業部は開発部門としての役割に特化し、自社製品の開発を積極的に行い、産商事業部を通じて販売いたしました。

また、半導体事業部で使用する装置の開発や設計・製作にも意欲的に取り組みました。

この結果、当事業部においては「外部顧客への売上高」は発生しておりませんが、セグメント利益(営業利益)は7億5千6百万円(前年同四半期比74.5%増)と増益になりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、有形固定資産の増加等により、前事業年度末と比較して86億5千8百万円増加し、1,008億6千1百万円となりました。一方、負債合計は未払金の増加等により71億1千1百万円増加し、414億4千1百万円となりました。純資産合計は利益剰余金の増加16億円等により、594億1千9百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は107億2千6百万円となり、前事業年度末に比べ44億1千万円の減少となりました。営業活動の結果得られた資金は89億8千2百万円(前年同四半期比53億4千1百万円増)となりました。これは売上債権の増加47億9千3百万円等による資金の減少があったものの、税引前四半期純利益29億8千4百万円、減価償却費90億6千2百万円等により資金が増加したことによるものです。投資活動の結果使用した資金は128億8千2百万円(前年同四半期比107億8千1百万円増)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出126億5千8百万円等があったことによるものです。財務活動の結果使用した資金は5億1千1百万円(前年同四半期比1億4千8百万円減)となりました。これは配当金の支払4億4千9百万円等があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は9億6千1百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,497,183	35,497,183	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であります。単元株 式数は、100株であります。
計	35,497,183	35,497,183	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年11月30日	-	35,497	-	18,824	-	18,778

(5) 【大株主の状況】

2018年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	13,733	42.75
中澤正幸	群馬県高崎市	1,972	6.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,291	4.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,055	3.29
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	840	2.61
株式会社群馬銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	701	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	679	2.12
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS - CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	570	1.77
828035ピクテアンドシーヨーロッパ エスエールクセンブルクレフユーシツ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	15A, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	497	1.55
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	362	1.13
計	-	21,705	67.56

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,284千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,045千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	679千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	362千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,370,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,109,500	321,095	-
単元未満株式	普通株式 17,683	-	-
発行済株式総数	35,497,183	-	-
総株主の議決権	-	321,095	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三益半導体工業株式会社	高崎市保渡田町2174番地1	3,370,000	-	3,370,000	9.49
計	-	3,370,000	-	3,370,000	9.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2018年6月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,137	16,726
受取手形及び売掛金	29,403	34,197
商品及び製品	1,639	374
仕掛品	845	810
原材料及び貯蔵品	1,738	1,794
その他	1,930	832
貸倒引当金	13	4
流動資産合計	56,681	54,732
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	16,555	20,821
機械及び装置(純額)	9,111	15,904
その他(純額)	6,896	5,782
有形固定資産合計	32,562	42,507
無形固定資産		
493		582
投資その他の資産		
その他	2,470	3,043
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,464	3,038
固定資産合計	35,520	46,129
資産合計	92,202	100,861
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,859	19,661
短期借入金	100	100
未払金	9,072	15,235
未払法人税等	1,364	1,719
引当金	111	101
その他	2,578	3,010
流動負債合計	32,085	39,828
固定負債		
長期借入金	200	150
退職給付引当金	1,348	1,297
その他	695	165
固定負債合計	2,244	1,613
負債合計	34,329	41,441

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,824	18,824
資本剰余金	18,778	18,778
利益剰余金	24,894	26,495
自己株式	4,764	4,765
株主資本合計	57,732	59,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155	110
繰延ヘッジ損益	14	22
評価・換算差額等合計	140	87
純資産合計	57,872	59,419
負債純資産合計	92,202	100,861

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2017年6月1日 至2017年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)
売上高	33,789	47,096
売上原価	29,946	41,689
売上総利益	3,842	5,407
販売費及び一般管理費	1,433	1,235
営業利益	2,409	3,011
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	4	6
為替差益	1	16
固定資産売却益	10	30
その他	31	24
営業外収益合計	48	78
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除売却損	37	69
リース解約損	-	35
その他	0	0
営業外費用合計	39	105
経常利益	2,419	2,984
税引前四半期純利益	2,419	2,984
法人税、住民税及び事業税	695	1,538
法人税等調整額	67	604
法人税等合計	762	933
四半期純利益	1,656	2,050

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,419	2,984
減価償却費	3,071	9,062
受取利息及び受取配当金	6	7
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	0	1
売上債権の増減額(は増加)	3,726	4,793
たな卸資産の増減額(は増加)	521	1,244
仕入債務の増減額(は減少)	2,528	801
その他	403	884
小計	4,404	10,175
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	769	1,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,641	8,982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
定期預金の払戻による収入	6,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	2,506	12,658
有形固定資産の売却による収入	424	32
無形固定資産の取得による支出	8	181
その他	10	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,100	12,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	50	50
配当金の支払額	417	449
その他	192	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	660	511
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	880	4,410
現金及び現金同等物の期首残高	20,742	15,137
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 21,622	1 10,726

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。また、前事業年度の貸借対照表は当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(表示方法の変更)

前第2四半期累計期間において、「特別利益」に表示しておりました「固定資産売却益」は第1四半期会計期間より「営業外収益」に、「特別損失」に表示しておりました「固定資産除売却損」は、第1四半期会計期間より「営業外費用」に計上する方法に変更しております。これは、第1四半期会計期間において改めて表示方法を検討した結果、設備の更新等による費用については、今後経常的に発生すると見込まれるため、経常損益に含めて表示することが当社の実態をより適切に表すことになると判断したためであります。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期累計期間の四半期財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示しておりました10百万円は「営業外収益」の「固定資産売却益」として、「特別損失」の「固定資産除売却損」に表示しておりました37百万円は、「営業外費用」の「固定資産除売却損」としてそれぞれ組み替えております。また、この変更により前第2四半期累計期間の経常利益が2,446百万円から2,419百万円となっております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)
荷造運搬費	377百万円	414百万円
役員賞与引当金繰入額	33	42
退職給付費用	16	15
製品保証引当金繰入額	-	12
貸倒引当金繰入額	3	9
研究開発費	87	902

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)
現金及び預金	27,622百万円	16,726百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,000	6,000
現金及び現金同等物	21,622	10,726

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年8月30日 定時株主総会	普通株式	417	13	2017年5月31日	2017年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月26日 取締役会	普通株式	449	14	2017年11月30日	2018年2月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	449	14	2018年5月31日	2018年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月26日 取締役会	普通株式	481	15	2018年11月30日	2019年2月5日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,959	19,829	-	33,789	-	33,789
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	-	2,504	2,518	2,518	-
計	13,974	19,829	2,504	36,308	2,518	33,789
セグメント利益	1,781	432	433	2,647	237	2,409

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,360	24,736	-	47,096	-	47,096
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	4,397	4,399	4,399	-
計	22,361	24,736	4,397	51,496	4,399	47,096
セグメント利益	2,220	615	756	3,593	581	3,011

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2017年6月1日 至 2017年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり四半期純利益	51円55銭	63円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,656	2,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,656	2,050
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,128	32,127

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第50期(2018年6月1日から2019年5月31日まで)中間配当については、2018年12月26日開催の取締役会において、2018年11月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	481百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年2月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月11日

三益半導体工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 令 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒 川 和 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三益半導体工業株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2018年6月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三益半導体工業株式会社の2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。